

11月定例会

— 議案審議の状況 —

平成30年第4回定例会は、11月8日から15日間の会期で開かれました。十和田市支所設置条例を廃止する条例の制定を初め、議案35件(議員提出議案3件含む)が上程され、いずれも原案のとおり可決されました。

**十和田湖支所と
十和田湖公民館を廃止し
ふるさと皆館を「コミュニティ
センター」にします**

公共施設の再編整備のため、平成31年3月31日をもって十和田湖支所と十和田湖公民館を廃止し、4月1日から農村活性化施設ふるさと皆館(十和田湖支所に隣接)を「十和田市西コミュニティセンター」にします。

《主な質疑》

Q 十和田湖支所で行っていた住民票等の交付事務はどうなるのか。

A 一部を西コミュニティセンターで行うことを検討しています。

Q 公民館とコミュニティセンターの違いは。

A 公民館は、社会教育法に基づき、教育・学術・文化の事業を行い、教養や生活文化の向上等に寄与するための施設です。

コミュニティセンターは、公民館の用途を拡充し、広く市民が利用できるところで、コミュニティ活動の加速を期待した施設となっています。

**十和田湖郵便局で
住民票の写し等の
交付サービスを開始します**

十和田湖畔地域の住民の利便性向上のため、平成31年4月1日から十和田湖郵便局で、住民票の写しや納税証明書等を交付するサービスを開始します。期間は1年間ですが、市、日本郵便株式会社との双方から申し出がないときは継続されます。

《主な質疑》

Q これまでも地域住民から要望があったものだが、今回開始することになった経緯は。

A 湖畔地域の証明書発行サービスの実施については、これまでも検討してきましたが、各種情報収集で安価な方式に目処がついたためです。



休屋にある十和田湖郵便局

その他可決した主な議案

消防団員の定年年齢と報酬額を引上げ

消防団員の人員確保と処遇改善のため、消防団員の定年年齢を満68歳から満70歳に引き上げ、平成31年4月1日から年額報酬を一律5500円引き上げます。

一部地区の水道料金の適用区分を変更

簡易水道から上水道に編入された法量地区、段ノ台・川口地区、上川目地区、沢田地区、百目木地区の水道料金の適用区分を簡易水道料金から上水道料金に変更します。

市役所新庁舎建設に関する工期を延長

建築工事請負契約、電気設備工事請負契約、機械設備工事請負契約の工期を3か月延長し、平成31年6月12日までとします。

各種施設の指定管理者を指定

三本木小学校・藤坂小学校など各小学校の仲よし会、アネックススポーツランド、野菜集出荷貯蔵施設、職業能力開発校、奥入瀬溪流館、奥入瀬湧水館、奥入瀬ろまんパークなどの指定管理者を指定します。